平成２９年度 NHK 等報道機関歳末たすけあい募金配分要綱

１　趣　旨

共同募金運動の一環として、地域住民やボランティア、NPO 団体、民生委員・児童委員、社会福祉法人、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、障害者、子ども、若者、福祉サービスを必要とする人など誰もが地域社会の一員として参加できる様々な福祉活動を展開し、地域において孤立することなく自分らしく、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりへの幅広い理解と参加を図ります。本会では、県民の方から寄せられた募金を下記のとおり配分します。

２　募金活動実施期間

平成２９年１２月１日（金）～２５日（月）

３　内　容

配分先	配分方法	配分対象者・金額
①県内社会福祉施設	振込	施設利用者１名に対し 600 円（※別紙１参照） 対象施設：641（H29 現在）
②児童養護施設	振込	施設利用児童１名に対し 卒業祝金　30,000 円 自立支援金 100,000 円
③母子生活支援施設	振込	施設利用児童１名に対し 30,000 円
④里子（里親）	現金書留郵便	里子１名に対し 20,000 円（※別紙１参照）

４　申請受付時期

①については、１１月中旬～１２月２６日（火）まで

②、③については、１２月下旬～２月上旬（※卒業・入学予定者の決定時期に合わせて受付）

④については、１１月下旬に県内各児童相談センターへ里子（里親）数の調査票を送付。（１２月１日時点での人数を調査する）

５　配分時期

①、②、③については平成３０年２月中旬～下旬に配分する。

④については、里子（里親）数回答後、速やかに送金する。（１２月上旬）

別紙１

NHK 等報道機関歳末たすけあい募金配分にかかる詳細について

①県内社会福祉施設

配分内容　　お年玉・クリスマス会・餅つき大会材料費等

支援予定金額　　６００円／１人　※募金運動状況により、金額が増減する場合があります。

配分対象施設　　生活保護施設、児童福祉施設、母子・父子福祉施設、障害福祉サービス事業所（三重県健康福祉部発行の「三重県社会福祉施設等名簿－平成２９年４月１日現在－」に基づく）

※対象外施設については、別紙２を参照

②児童養護施設

配分内容

１．卒業祝金

平成３０年３月、児童養護施設入所者が高校を卒業した場合に贈呈。

（義務教育を修了し、就職等により施設を退所する者を含む）

支援予定金額　　３０，０００円／１人

２．自立支援金

平成３０年３月～４月、児童養護施設入所者が就職または大学・短大（専門学校含む）に入学する場合に贈呈。

支援予定金額　　１００，０００円／１人

③母子生活支援施設

配分内容　　平成３０年４月、母子生活支援施設利用児童が小学校、中学校に入学予定の場合に贈呈。

支援予定金額　　３０，０００円／１人

④里子（里親）

配分内容　　里子支援金

支援予定金額　　２０，０００円／１人

調整機関　　三重県児童相談センター　５ヶ所（北勢・中勢・南勢志摩・伊賀・紀州）

別紙２

歳末たすけあい義援金配分対象外施設について

	施設種別	施設数	対象外理由
1	生活保護施設 医療保護施設（生活保護法）	1	病院事業であるため
2	児童福祉施設 助産施設 医療型障害児入所施設	10 5	病院事業であるため
	児童自立支援施設 （国児学園）	1	国公立に準ずる施設であるため
	児童館 児童遊園	46 10	児童の遊具・遊びを提供する施設であるため
	保育所 認定こども園 児童家庭支援センター	409 26 3	施設数が多く、児童数も多いため
3	老人福祉施設全般	779	児童・障害・老人すべてを対象とすると施設数が多く、義援金の配分が難しくなるため